

「次世代育成支援対策推進法」の規定に基づく一般事業主行動計画

医療法人 成田育成会

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1: 育児休業や育児中における制度の利用率をさらに上げるため、各職場に備え付けの「育児・介護休業等規程」の閲覧を推進し、制度の周知徹底を図り、育児休業取得率90%以上を目標とする。
また、育児休業の取得状況を調査し、その結果から制度の周知を再度図る。

<対策>

- ・令和3年4月～ 「育児・介護休業等規程」の閲覧を推進し、育児休業取得率90%以上を職場全体の目標とする。
- ・令和5年4月～ 育児休業の取得状況を調査し、調査結果を吟味し、さらに育児休業取得率の増加を目指す。

目標2: 出産前後や子育て中も働きやすい職場を提供するため、本人の希望により労働時間の変更や夕方診療勤務の免除等を行い、雇用の安定と継続を保つ。

<対策>

- ・令和3年4月～ 出産を控えた従業員や育児休業から職場復帰する従業員に対して、労働時間等の希望の聞き取り調査を行い、本人の希望に沿う働き方を提供する。
- ・令和6年4月～ 出産前後や子育て中の従業員の離職率を調査し、調査結果を踏まえて離職率の低下を目指す。

